

SNAの精度向上に向けた 個人企業経済調査に関する提案事項

内閣府
経済社会総合研究所
国民経済計算部
平成27年3月

背景①

○「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)(以下、基本計画という)において、今後の対応すべき課題として、「別表」に具体的な施策が列挙されている。その中で、内閣府は、関係府省等の協力を得て、「個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備」に向けた課題などについて具体的な結論を得ることとされた。

○これを受けて、内閣府では、基礎統計の課題を整理した。「個人企業経済調査」については、中小企業実態基本調査(中小企業庁)に比して業種分類やサンプル数が少ないことから、「対象業種の拡大」及び「サンプル数の増加」を課題として提示した。

(参考1)基本計画の別表 今後5年間に講ずべき具体的施策(抜粋)「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、 個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備 、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた 基礎統計の課題 などについて、 具体的な結論を得る。	内閣府

(参考2)国民経済計算に関する基礎統計の課題(内閣府 平成24年3月)抜粋

調査名	SNA推計上の利点	SNA推計上の問題点	SNAの観点からの基礎統計の課題
個人企業経済調査(総務省)	①四半期の時系列データが長期に把握可能 ②四半期ごとに公表しているため、QEにも利用可能 ③年結果は、約半年後に公表(確報に反映可能) ④調査事項が、SNAの概念に合致(設備投資額など)	①対象業種が少ない(4業種:「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」) ②サンプルが少ない(標本数約4000)	「対象業種の拡大」や「サンプル数の増加」が課題。
中小企業実態基本調査(中小企業庁)	①産業別のデータが利用可能 ②サンプル数が多い(21年度決算調査で標本数22,373、回答数12,853、有効回答数10,730)	①四半期データが把握できない ②本調査では、土地や無形固定資産を含んだ設備投資額(合計)を調査。しかし、SNAでは、これを分割する必要がある ③調査期間が2004年以降 ④公表が2年後であるため、確報には間に合わない	平成17年基準ではデータの蓄積が足りないため利用できなかったが、今後、調査を継続することにより、利用が可能になる。このため、「調査の継続」が基礎統計の課題 <small>※基礎統計自体の課題ではないが、今後、次回の基準改定に向けて、本調査をSNA推計に活用するための推計方法の改善の検討を同時に行う必要がある(推計手法上の課題)。</small>

背景②

○これをうけて、平成24年9月の統計委員会で取りまとめられた「平成23年度統計法施行状況報告に関する審議結果報告書」において、(内閣府は)「個人企業経済調査を所管する総務省に『対象業種の拡大』や『サンプル数の増加』に向けた検討を打診し、協議を行っていく」ことが掲げられている。そして課題の解決に向けた取組を円滑・確実に進めるためには「関係府省の協力が不可欠」と記載されている。

(参考3) 施行状況報告の記載ぶり 表 SNA推計上の基礎統計の課題及び今後の進め方

アジェンダ	SNA推計上の基礎統計の課題	今後の進め方
個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備	個人企業経済調査の「対象業種の拡大」や「サンプル数の増加」が課題	個人企業経済調査を所管する総務省に「対象業種の拡大」や「サンプル数の増加」に向けた検討を打診し、協議を行っていく。

(本文)

以下のとおり、更に講ずべき措置があると考えられる事例があった。

<事例1>

・前掲の表の「アジェンダ」の欄に掲げる6つの事項は、基本計画別表の「ウ 年次推計に関する諸課題」の中に掲げられているものでもあるが、内閣府はこれらに関する課題などについて具体的な結論を得ることをもって「実施済」と評価している。

・このような事例については、(中略)基本的には課題の具体化にとどまらず、課題を解決するための取組も重要であると考えられるため、引き続き、そのための措置を講ずる必要があると考えられる。なお、内閣府は、「今後の進め方」として、課題の解決に向けた取組の方針を明らかにしており、その取組を円滑・確実に進めるためには関係府省の協力が不可欠である。

(中略)

(ウ) 今後の施策の方向性等についての基本的な考え方

(中略)

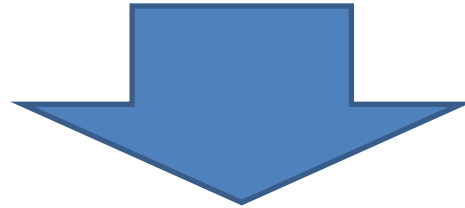
○また、内閣府は、施策の推進に当たっては、(中略)基礎統計(一次統計等)を所管する関係府省等との密接かつ円滑な協力関係の構築に努める必要がある。

○「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定、第2期基本計画)においても、国民経済計算の整備に向けて一次統計等との連携を強化するため、「個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。」と記載されているところである。

具体的な提案事項①

【調査対象業種の拡大】

調査対象業種を「建設業」「不動産業」「運輸業」「情報通信業」「医療・福祉業」等に拡大



＜効果＞国民経済計算における個人企業の営業利益に当たる「混合所得」の推計の精緻化に資する

＜提案理由＞

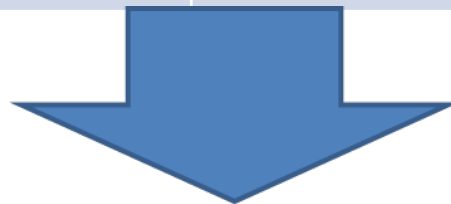
- ・基本的には、混合所得は、『国勢調査』、『労働力調査』から求めた産業別事業主数に、『個人企業経済調査』等から求めた産業別1事業所当たり営業利益を乗じ、産業別混合所得を求め、これを合算することにより、一国全体の混合所得を推計する。
- ・産業は、「製造業」、「卸売・小売業」、「建設業」、「不動産業」、「運輸業」、「情報通信業」、「サービス業」に分けて推計している。
- ・このうち「建設業」、「不動産業」、「運輸業」、「情報通信業」「サービス業」については、1事業所当たり営業利益を把握するための基礎統計が存在しない。このため、『個人企業経済調査』の「製造業」「卸・小売業」と『就業構造基本調査』の値を用いて推計している。
- ・なお、サービス業については、個人企業統計調査で把握している「サービス業」には「医療・福祉業」等が含まれておらず、国民経済計算の定義と異なる。このため、同調査の「サービス業」の調査結果は利用していない。

具体的な提案事項②－1

【調査対象業種の細分化】

- 製造業 (現行)7分類 ⇒ (JSIC)中分類24分類
- サービス業 (現行)内数2分類 ⇒ (法人企業統計と同じ)10分類
- ※サービス業は、少なくとも「事業所サービス」、「娯楽業」、「その他サービス業」の3分類あると望ましい。

	民間企業資本ストック		個人企業経済調査	日本標準産業分類(中分類)		
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品 ・繊維工業 ・パルプ・紙 ・出版・印刷 (・化学工業) (・石油・石炭) ・窯業・土石 	<ul style="list-style-type: none"> (・鉄鋼業) (・非鉄金属) ・金属製品 ・一般機械 ・電気機械 ・輸送機械 ・精密機械 ・その他製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 ・繊維工業, 衣服・繊維製品製造業 ・木材・木製品製造業 ・パルプ・紙加工品製造業, 印刷・同関連産業 ・金属製品製造業 ・機械器具製造業 ・化学工業, その他の製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品製造業 ・飲料・たばこ・飼料製造業 ・繊維工業 ・木材・木製品製造業 (家具を除く) ・家具・装備品製造業 ・パルプ・紙・紙加工品製造業 ・印刷・同関連業 ・化学工業 ・石油製品・石炭製品製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品製造業 ・ゴム製品製造業 ・なめし革・同製品・毛皮製造業 ・窯業・土石製品製造業 ・鉄鋼業 ・非鉄金属製造業 ・金属製品製造業 ・はん用機械器具製造業 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産用機械器具製造業 ・業務用機械器具製造業 ・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・電気機械器具製造業 ・情報通信機械器具製造業 ・輸送用機械器具製造業 ・その他の製造業
	民間企業資本ストック		個人企業経済調査	法人企業統計		
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所サービス ・旅館・その他宿泊所 ・映画・娯楽 ・その他のサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・うち生活関連サービス業 ・うちサービス業(他に分類されないサービス業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業 ・物品賃貸業 ・その他の学術研究・専門・技術サービス業 ・広告業 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連サービス業 娯楽業 教育・学習支援業 医療・福祉業 	<ul style="list-style-type: none"> 職業紹介・労働者派遣業 その他のサービス業 	



<効果>「民間企業資本ストック」の「新規設備投資額(産業別)」の推計の精緻化に資する

具体的な提案事項②-2

<提案理由>

- ・新規設備投資額(産業別)は、「新規投資額(全体)」を個人企業経済調査等で求めた「産業ごとの分割比率(ウエイト)」で分割して推計している。
- ・分割比率(ウエイト)は、産業ごとに「一業主当たりの設備投資額」×「事業所分布」を求め、全体に占める産業構成比率として計算している。
- ・なお、個人企業経済調査の結果は、「製造業」の一部(11業種)(注1)、「卸売業,小売業(含む飲食店)」の分割比率の推計に用いている。それ以外の業種については、個人企業経済調査と分類が異なり、加除分割が困難であることから利用せず、「中小商業・サービス業設備投資動向調査」等で代替している。
- ・しかし、この「中小商業・サービス業設備投資動向調査」は、平成15年に調査が廃止されたため、現在は、調査終了年の結果を引き続き利用している状況(注2)。
- ・このため、年を経るとともに、その推計精度に問題が生じることが懸念されている。

(注1)集約されている産業については、「中小製造業設備投資動向調査」を用いて個人企業経済調査の数値を分割している。

(注2)新たに「中小企業実態基本調査」が実施されているが、個人企業の産業別設備投資の内訳が得られず利用していない。

(注3)なお、業種分類が細分化されれば、SNAのストック推計の精緻化に寄与する可能性もある。

(補足:「サンプル数の増加」について)

当方の提案している個人企業経済調査の対象業種の拡大・細分類化に伴い、一業種当たりのサンプル数が減少するため、必然的に調査全体のサンプル数も増加する必要があるものと考えている。また、同じく個人企業を対象とした統計調査である中小企業実態基本調査に比してサンプル数が小さいことから、サンプル数を増加すべきと考えている。